

政策提言書

平成24年11月13日

東海・東南海・南海地震による
超広域災害への備えを強力に進める9県知事会議

静岡県、愛知県、三重県、和歌山県、
徳島県、愛媛県、高知県、大分県、宮崎県

各都道府県においては、東日本大震災の教訓を踏まえ大規模地震・津波発生に備え、防災・減災対策の推進に取り組んでいるが、国が8月29日に発表した南海トラフの巨大地震による津波高・浸水域等及び被害想定を受け、さらなる対策の加速化・拡充が喫緊の課題となっている。

今回発表された人的・建物被害の推計値は、最大死者数約32万3千人、建物被害は最大約238万6千棟と非常に厳しい結果であった。

また、津波による浸水域は東北地方太平洋沖地震の約1.8倍にあたる約1,015km²と、極めて広い範囲が想定され、ひとたび発生すれば甚大な経済的被害は免れない。

一方、防災対策を推進することにより被害を大きく軽減できるとの試算もあわせて発表された。

最悪シナリオを重ね合わせて作ったものとはいえ、我々地方自治体ではこのような巨大地震や津波も常に念頭に置きながら、何より尊い生命を確実に守るとともに、その他のあらゆる被害を最小限にとどめるための防災・減災対策強化に向けて、全力で取り組んでいるところである。

このことは、国策の中心に据えられるべき極めて重要な国家的課題であり、国による法整備、財政的支援の下、国と地方が一体となり、地震・津波対策の加速化と抜本的強化を進めなければならない。

このため、国においては、次の事項を早期に実現するよう強く要請する。

【政策提言】

1 南海トラフを震源とする巨大地震に対する防災対策の推進

- ・「南海トラフ巨大地震対策特別措置法(仮称)」の制定
- ・東海地震に係る地震予知精度の向上及び東南海・南海・日向灘における地震予知のための観測体制の充実・強化
- ・新たな被害想定に基づく地震対策大綱及び応急対策活動要領等の早期策定並びにその要領に基づく広域的な訓練の実施

2 巨大地震・津波に備えるための国、地方を通じた財政措置の拡充

- ・地域で進めている防災・減災対策を止めないための全国防災対策費の維持・継続
- ・緊急防災・減災事業に係る新たな枠組みの創設など確実な財源の措置
- ・喫緊の課題である超広域災害への備えを進めるための防災対策関連予算の増額
- ・地域の実状に応じた対策を地方自治体が進めるに当たって、補助率の嵩上げや地方財政措置の充実など、地方の負担軽減

3 地震・津波から生命・財産を守るため、「減災」の視点を取り入れた様々なハード・ソフト対策の推進

- ・短時間で避難が困難な地域などでの被災前の防災集団移転促進事業及び組み合わせて実施する事業の補助要件緩和と補助対象等の拡大・拡充
- ・命の道となる緊急輸送路確保のための高規格幹線道路等の整備促進
- ・地震・津波対策事業の効果を早期に発現させるため、大規模堤防等必要な事業の国直轄化の推進
- ・港湾法、漁港漁場整備法など臨海地域の施設管理に関する法律における津波避難施設の明確化
- ・住宅・建築物の耐震化スピードアップのための支援制度の拡充
- ・老朽化して危険な空き家の除却の促進

4 超広域災害に備えた連携体制の構築

- ・都道府県を跨いだ避難者の受け入れ体制の構築など広域的な支援・受援体制の構築
- ・応急救助機関の進出や救援物資の集配拠点となる総合的な防災拠点の整備促進
- ・大規模災害等緊急事態に対応できる通信基盤の整備
- ・大規模災害に備えた医療提供体制の確保
- ・災害時における海外支援の円滑な受入体制の整備

平成24年11月13日

**東海・東南海・南海地震による
超広域災害への備えを強力に進める9県知事会議**

静岡県知事 川勝平太

愛知県知事 大村秀章

三重県知事 鈴木英敬

和歌山県知事 仁坂吉伸

徳島県知事 飯泉嘉門

愛媛県知事 中村時広

高知県知事 尾崎正直

大分県知事 広瀬勝貞

宮崎県知事 河野俊嗣